

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2011-515349(P2011-515349A)

【公表日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2010-550897(P2010-550897)

【国際特許分類】

C 07 C	59/68	(2006.01)
A 61 K	31/192	(2006.01)
A 61 K	31/216	(2006.01)
A 61 P	19/06	(2006.01)
A 61 P	13/12	(2006.01)
A 61 P	9/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	25/28	(2006.01)
A 61 P	9/12	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 07 C	59/68	C S P
A 61 K	31/192	
A 61 K	31/216	
A 61 P	19/06	
A 61 P	13/12	
A 61 P	9/00	
A 61 P	35/00	
A 61 P	25/28	
A 61 P	9/12	
A 61 K	45/00	
A 61 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月21日(2012.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2 - (3 - (2 , 6 - ジメチルベンジルオキシ) - 4 - メチルフェニル) 酢酸又は薬学的に許容されるその塩を含む、哺乳動物対象の血中の尿酸濃度を低下させ、又は前記対象からの尿酸排泄を増加させるための医薬組成物。

【請求項2】

痛風、高尿酸血症、高尿酸血症と診断することが慣例的に正しいとされるレベルに満たない尿酸値上昇、腎機能不全、腎臓結石、心血管疾患、心血管疾患発症リスク、腫瘍溶解症候群、認知障害及び早発性本態性高血圧症からなる群から選択される状態を治療又は予防するための、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

対象がヒトである、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

対象の血中の尿酸濃度を低下させ、又は前記対象からの尿酸排泄を増加させるのに有効な組合せ量で、1又は複数の他の尿酸低下薬と組み合わせて投与するように製剤化される、請求項1～3のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項5】

他の尿酸低下薬が、キサンチンオキシダーゼ阻害薬、尿酸排泄剤、尿酸輸送体-1阻害薬、ウリカーゼ及びスタチンからなる群から選択される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項6】

他の尿酸低下薬が、単独で投与される場合の通常の治療用量未満の量で投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項7】

2-(3-(2,6-ジメチルベンジルオキシ)-4-メチルフェニル)酢酸又はその塩と1又は複数の他の尿酸低下薬とを混合して混合剤を形成し、前記混合剤が対象に投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項8】

2-(3-(2,6-ジメチルベンジルオキシ)-4-メチルフェニル)酢酸又はその塩と1又は複数の他の尿酸低下薬とを混合して混合剤を形成するのではなく、対象に別個に投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項9】

2-(3-(2,6-ジメチルベンジルオキシ)-4-メチルフェニル)酢酸又はその塩が経口投与用に製剤化される、請求項1～8のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項10】

2-(3-(2,6-ジメチルベンジルオキシ)-4-メチルフェニル)酢酸又は薬学的に許容されるその塩。